

眠たいときは眠たい！

いつまで放っておく気だ！

名古屋地本申2号

「災害時における乗務員の休養」で業務委員会開催！

災害時の休養の確保のため議論

10月21日、災害時における休養確保に対し会社と議論を行いました。最近、気象条件の変化により豪雨が多く発生しています。従来より多岐にわたるデータを用いて列車抑止などを行うようになってきました。列車が動かないということは災害に巻き込まれないことであり、より安全であるといえます。

しかし、乗務員の運用においては途中駅や出先地で長時間に渡り、いわゆる缶詰になる場合が多く発生しています。夜間等では大幅な列車遅れによる睡眠時間が極端になくなる場合もあります。乗務員の睡眠不足は安全に直結します。休養確保のため議論を進めました。

具体的な申し入れ内容

①睡眠が確保できなかった乗務員に対しては翌日の勤務手配をすること。②長時間抑止になった場合は乗務員交替をすること。③この対策のため要員確保を行うことでした。

具体的な回答を

この3点に関し会社は「適宜適切に対応している」「そのような考えはない」との回答が中心でした。組合から適宜適切について具体性を持って回答するように質問を行い内容を詰めていきました。議論で会社は、後行路が重たい行路については、できる場合は可能な範囲で対応していると回答したので、組合から異常時は輸送指令を含め現場は大変な状況である。対応するようにしていると言うが現場にはどのように指導しているのかと問うと操配のレベルアップに努めていると答えました。

伝えることが安全につながる第一歩だ！

なかなか具体的なレベルアップについてはよく伝わってきませんでした。大切なのは相手の身になって考えることであり、考えなさいと指導することです。ベターな操配には経験やセンスもあり一律でできるものではありません。人事運用も考え、安全第一でお客様への迷惑を最小限にする操配ができる人材を作っていくことを確認しました。